

平成23年度 石狩市教育委員会会議（2月定例会）会議録

平成24年2月16日（木）
第2委員会室

開 会 午後 1時30分

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出 席	欠 席	備 考
委員長 中 村 照 男	○		
委 員 伊 藤 好 美	○		
委 員 土 井 久美子	○		
委 員 門 馬 富士子	○		
教育長 樋 口 幸 廣	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	三 国 義 達
理事（市民図書館長）	百 井 宏 己
次長	厚 海 嘉 孝
総務企画課長	上 田 均
学校教育課長	池 田 幸 夫
社会教育課長	東 信 也
文化財課長	工 藤 義 衛
厚田生涯学習課長	池 垣 旬
浜益生涯学習課長	尾 崎 巧
教育支援センター長	西 田 正 人
市民図書館副館長	丹 羽 秀 人
学校給食センター長	伊 藤 和 哉
総務企画課総務企画担当主査	寺 嶋 英 樹
総務企画課総務企画担当主査	吉 田 雅 人

開会宣告

（中村委員長）ただいまから、平成23年度教育委員会会議2月定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名

(中村委員長) 日程第1 会議録署名委員を指名します。土井委員にお願いします。

日程第2 議案審議

(中村委員長) 日程第2 議案審議を議題とします。

議案第1号乃至議案第4号の審議を秘密会とする件について

(中村委員長) 議案第1号については、平成23年度一般会計補正予算(第6号補正)に関する件であります。議案第2号については、平成24年度教育行政執行方針に関する件であります。議案第3号については、平成24年度一般会計予算に関する件であります。議案第4号については、石狩市民図書館条例の一部改正に関する件であります。4議案は、いずれも石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第5号に該当しますので、秘密会として後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、秘密会とすることに決定しました。

日程第3 教育長報告

(中村委員長) 日程第3 教育長報告を議題とします。

(中村委員長) 教育長から報告をお願いします。

(樋口教育長)

2月 4日 花川南少年少女意見発表会

・インフルエンザによる学級閉鎖の状況

2月16日時点で、小学校5校、中学校2校において、インフルエンザにより学級閉鎖等が行われたところであります。今週に入りまして、2校となっており、沈静化をしているのではないかと考えておりますが、各学校においては、手洗い・うがい等を行い、蔓延拡大を防ぐ措置を引き続き行うよう指示を致し

ているところであります。

・吹雪による休校の状況

臨時休業 小学校 10 校、中学校 5 校 計 15 校

繰上下校 小学校 5 校、中学校 3 校 計 8 校

2 月 8 日から 10 日にかけて、石狩本町、厚田区、浜益区の小中学校においては、暴風雪ということで、児童生徒の安全性、スクールバスの運行の安全性を考慮し、やむなく臨時休業、繰上、繰下の措置がされたところであります。延べ 4 日間という学校もありますが、授業時数については、学校において、しっかり管理をするように、今後とも指導していきたいと考えているところであります。

(中村委員長) ただいま教育長から報告がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(門馬委員) 不足する授業数については、補完するよう指示をしたということですが、具体的にはどうするのですか。

(樋口教育長) 1 年間の教育課程の編成において、このようなことも想定しながら予備時数を持っていることもあります。しっかりとした指導を行わなければならない部分については、時間を付けて指導するなど、それぞれの学校事情に応じた取り組みをすることになるかと思います。

(門馬委員) 課外での授業を行うこともあるということですか。

(樋口教育長) はい。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは、教育長報告を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第 3 教育長報告を終了します。

日程第 4 協議事項

(中村委員長) 日程第 4 協議事項を議題とします。

① 聚富中学校の将来の方向性について

(中村委員長) ①聚富中学校の将来の方向性について、事務局から説明をお願いします。

(上田課長) 資料 1 から資料 4 の小学校及び中学校の県費負担教職員定数の配置

基準まで説明する。

（厚海次長）資料４の将来的に見込まれる教職員配置数について説明する。

（中村委員長）ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

（伊藤委員）地域の人口減のための施策として、石狩市として何か検討をされていることはあるのでしょうか。

（三国部長）具体的に、市全体で検討が行われている状況にはありません。合併後、限界集落的な問題など、様々な課題が出ています。厚田区、浜益区では、生産年齢層が流出し、高齢化が進んでいる状況にあります。また、地域自治区という形で、地域の振興については、住民が主体となった地域協議会が設立されています。現在、地域協議会の今後の取り扱いということで、市長部局で、地域を交えての協議がスタートしているところです。この背景にあるのは、伊藤委員のご質問にあった、今後の地域展開・地域のあり方を、地域自治区の次のステップとして、どう検討していくのかというのが根底にあると理解しています。

（樋口教育長）厚田区・浜益区の人口増加対策については、難しい部分はありませんが、石狩市全体としては、既に人口が減少している状況を踏まえて、石狩湾新港地域内の企業誘致に伴う雇用者が石狩市に住んでいただく、あるいは子育て施策を積極的に推進することによって、石狩市に住んでいただくような人口対策は、進められていると思っております。しかしながら、厚田区・浜益区となりますと、地域的な制約もあって、それぞれの地域において、漁業、農業、果樹などの産業を振興する中で、人口を減らさない策については、現在行われていますが、目に見えた形の部分での対策には、繋がってはいないと理解しているところであります。

（伊藤委員）聚富中学校の生徒は、数年後には減っていくということで、何らかの方向性・考え方を決めなければならないと思っています。聚富地区には、民間の団地も抱えていますが、石狩市全体でなくても団地の中で、若い世代が住んでいただくような策は、あるのでしょうか。

（樋口教育長）ある面では、学校を如何に継続していくかを考えた時に、人口誘導策・増加策についても、何とかできないだろうかという地域からの声があります。この点の部分について、石狩市においても、市全体の人口増加策を進めていかなければならないと考えますが、それぞれの区においても、地域の産業との連携、観光との関係も含めて、人口増加策は行っていますが、実態として、それらと連動した中での人口増加策に繋がっていないというのが、現状だと思います。

確かに、人口増加策、人口誘導策が具体的になって、学校を維持できるような状態で推移できるのであれば、子どももこの点の部分については、考えやすいのですが、残念ながら、現状においては、札幌市内においても、都心回帰という状況で、花川地域においても、人口が減っているということと併せて、高齢化という状況を考えた時には、聚富地区の現状の人口を維持していくことの難しさが相当あると思っております。人口の減少は、石狩市としての大きな課題であると思っておりますが、それと並行して、子どもたちの教育についても、将来を見据えながら、これらと一緒に考えて行かなければならないかと思っております。

（土井委員）子どもの少子化問題、高齢化の問題など色々とあって、地域から人が流出しています。色々と対策は行っているが、人口対策には繋がってはいないというようなお話がありました。現在、人口の増加策として、市では、どのようなことを取り組んでいるのでしょうか。

（樋口教育長）農業、漁業、観光産業などをより活性化させる中で、後継者をしっかり育み、人が減らない対策を進めていることが、現状ではないかと思えます。厚田、浜益区では、観光の部分で色々な特産があることから、それらに付随した部分で、人が張り付くことを願うなど、産業振興のための施策が、人口の誘導策となっているのではないかと思っております。直接的に、市が何かを企業化して、雇用人口を増やすことは行っていないませんが、それぞれの産業を振興する中で、定住者を増やしていくことが基本ではないかと思えます。

（門馬委員）人口を増やすことが難しいというのが、日本の社会の置かれた現実であると思えます。例えば、厚田・浜益区で、新規に農業したい人を就業させるだけの力があるのか、あるいは、浜益で新しく漁師になろうとする若い人に、漁業に就かせるような魅力を発揮できるのかを考えた時に、それが出来れば良いのですが、現実問題は、なかなか難しいという気がします。勿論、行政も努力、地域も努力はしますが、現実には、それが実現し得るかと言うと、難しいことではないかと思えます。人口が減少していく現実には、見つめざるを得ないのかという気がしています。一つお聞きします。聚富小中学校の保護者からの意見で、特認校にできないかという意見があったと思えます。その制度の可能性は、どうなのでしょうか。

（樋口教育長）特認校については、現在、生振小学校が旧石狩地域を通学区域として、70名近くの児童が区域外から通学しております。同じ制度を厚田区の小学校に設置することは、制度的にはできるだろうと思えます。しかしながら、現実問題、どこから、どのように子どもたちが通学するのかを考えた時に、距離的な問題等を含めて、課題があるのではないかと思えます。また、何のために特認校として指定するのか、教育をどのような形にしていくのかということも、しっかり見据えなければいけないのではないかという感じがしています。

（中村委員長） 今回の協議事項における問題の本質は、聚富中学校の複式化の問題を、きちんと議論する必要がある点であろうかと思います。本日、事務局が資料を準備したのも、教育委員会としてのスタンスを確認させて欲しいとのことであります。資料4については、既に議論をさせていただいたところではありますが、再度、資料として提出があったところでもありますので、私から資料4の極小規模校における教育効果に関する課題等について、お話をさせていただきます。

自分の人生を振り返って見ても、中学時代は、「生きる力」を育む上で、とても大事な時期だと思っています。平成24年度教育行政執行方針の中でも、その点がふれられています。新学習指導要領が、平成24年度から中学校で全面実施となることから、その理念として訴えています。「生きる力」を身に付けてもらうことは、教育の基本であるとの認識の下に、これまでもずっと取り組んできています。市教委が、聚富中学校に学ぶ生徒に、生きる力を育成する環境をどう整備するかが、この問題の議論の大事な場面ではないかと思っています。

資料の4頁から5頁の（2）人間関係や生活環境欄のデメリットの部分を見ると、「人間関係が固定化されやすい」、「リーダーが固定されやすい傾向がある」、「自立心や社会性が育ちにくい」、「発展性に乏しい傾向を持つ」、「がまん強さなどが育ちにくい」、「高校に進学してから環境になじみにくくなる傾向がある」、「役割等に変化がなく、多様な個性との触れ合いが限定される」など、懸念される事項が記載されております。一番多感な時期で、しかも色々なことを吸収して、将来の人生設計や自己の生きる力を養ってもらわなければならない大事な時期に、懸念がある環境について教育委員会として、一定の方向性を明らかにすることが本日のテーマであると考えております。

この部分について共通認識に立って、生徒が増えていくのであれば問題はないと思いますが、議論したとおり増加が見込めない状況の中で現実に着目し、示していただいた資料等に基づき、取るべき方向性を確立していく必要があると思います。基礎学力は大事であります、その他に何が大事かと申し上げますと、価値観の違い等から様々な錯綜する議論が起こって参りますが、その中で自分の意見を述べながら冷静に統合し得る能力や、意見交換を重ねながら自分の考えを見極めていく力、さらには様々な意見をまとめて一つの方向性を見出しながら、生きて行く力などを、養っていくことが大事であると思います。また、小規模校では価値観が同質化するなど、色々な問題点や懸念が示されております。教育委員会としては学校の整備にあたっては、広く教育の機会均等の理念を念頭に行っていますので、そういう観点から議論を掘り下げていく必要があると思います。

（樋口教育長） 厚田区の小学校3校、中学校2校においては、与えられた環境の中で、精一杯努力をしていると思っております。特に、中学校の場合は、各学年に一定数の生徒がいて、その中で委員長がおっしゃられるように、多様化する価

値観の中から、しっかり自分の考え方を学びとる、相手の意見をしっかり聞きながら自分の考え方をまとめることなど、一定程度集合した学校教育の中で、学ばなければいけないという教育の場については、時期を失することなく、整備していかなければならないと感じております。現時点では、まだ、学年10名弱という状況ではありますが、近いうちに、相当数減少すると考えた時に、各学校において、それぞれ努力をしているものにも限度があるでしょうし、限度を超えた中で子どもたちに学ばせるというよりは、一定程度集合した中で、切磋琢磨しながら育つという環境整備を作っていくことが、私どもの仕事ではないかと感じております。学校が地域の核ということで、将来とも残して欲しいという、地域からの強い希望・熱意という部分は、十分伝わっては参りますけれども、地域や保護者が、子弟教育について将来どうあるべきであるかを考える意味合いにおいても、極小規模校の課題を受け止めていただき、どういう方向が一番望ましいのかを議論する中で、その方向性を進めていくことが、教育委員会の役割であると理解しております。

（中村委員長）教育長と私のこの問題の捉え方に、多くの点で共通性があったかと思いますが、他の教育委員の皆さんのお考えは、如何でしょうか。

（門馬委員）教育長がおっしゃった方向にすべきではないかと思います。資料の5頁の下の枠外に、メリットとデメリットは表裏一体云々と、4行程の文章があります。小規模校のメリットは、必ずしも小規模校でなければ得られないというものではないと思います。大規模校においても、工夫によっては、小規模校の持つメリットを活かすことができるものが多い。その反面、デメリットは、小規模校であることによる、物理的な制約によるものが少なくない。これが結論なのかという気がしています。従って、短いスパンで見れば、あと数年、学校を残してという希望は、保護者から出るかもしれませんが、長い目で見ると、メリット、デメリット、両方を考えて、どうしたら良いかということを、地域の方々と相談するべきという気がします。

（中村委員長）門馬委員の思いも、「生きる力の育成」にあると受け止めました。生きる力を育成していくためには、どうあるべきか。その核となるものをきっちりしていく必要があると思います。これは文部科学省が、生きる力の育成を教育の基本に置いており、生きる力をきちんと身に付けてもらうことが重要だと言っています。この様なことから、聚富中学校の複式化の問題について、議論をしてもらうことが大事ではないかと思います。これまでは、こういう切り口での本格的な議論の展開がなかったようにも感じています。保護者の方々からご意見等を伺うことは、第1ラウンドとして良いことであると思いますが、しかしながら、第二ラウンドに向けた方向性が見えなくなっておりましたので、意見を述べさせていただいたところです。聚富中学校の複式化の問題については、生きる力の育成

をきちんと議論して、保護者や地域の人に、そのことに対して理解を深めていただきながら、新たな方向を見出していくことが大事だと思います。

（土井委員）生きる力の問題、子どもたちの公教育の公平性、憲法上にもある色々な問題も絡めて考えていかなければならないと考えます。聚富中学校の複式化の問題は、子供が少なくなってきたから、このような状態になってきたということは、はっきりしています。学校としては、大規模校でも、小規模校でも、生きる力を目指してやっているわけです。小規模校だと、生きる力が付かないのかと言うと、保護者の方は、付かないことはないと言うと思います。本当に、生きる力というものは、どういうものか。子どもたちに、学力をつけさせるには、小規模校でもできます。その昔、教育が寺子屋から学校制度になったのは、集団性と社会性を身に付けるためで、ここが教育の一番大きい部分だと思います。小規模校では、集団性と社会性を身に付けることが難しいため、色々な取り組みを行います。例えば、小規模学校同士が集まって授業を公開したり、色々な触れ合いをしたり、交流学习を行ったり、集団性や社会性を身に付けるために、学校も苦勞はしています。現状の聚富中学校において、人間関係や集団性、社会性を身に付けることは、とても難しいと思います。これ以上、色々な手を尽くしても難しいことが、はっきりしています。私は、最初から教育委員会のスタンスは、決まっていたように思っていました。こういう状態にある、こういう状態になっているということで、早くから地域の人と話し合っていくことが大事であると思います。いきなり統合という形で来られると、地域が困ると思います。地域は、地域の話は聞いてくれないということで、信頼関係がなくなってしまう。それを、私は懸念しています。地域との信頼関係を保ちながら、聚富中学校の複式化の問題については、子供の将来、大人になった時のことを考えると、どうだろうかということで議論していくしかないのかなと思っています。厚田区の学校検討会が出来るということで、そこでの話し合いを行いながら、これからの展望に向かって進んでいくものと考えていました。そう思っていました、認識が間違っていますでしょうか。

（中村委員長）その点は、私も土井委員と変わりません。私は少なくとも、聚富小中学校の保護者の方々に、教育行政の責任者としての思いをきちんと延べながら様々な視点から意見交換を重ね、一定の方向性を持って地域協議会の場に挑むイメージを持っていました。事務局からの報告では、既に地域協議会に説明を行ったとのことでした。しかしながら、私どもが一番大事にしなければならない聚富中学校の生きる力の教育の部分について、保護者の方々とどのような議論の展開がなされたのか示されなかったのであります。私どもが思っていたものと事務局が受け止めたものとに、ズレが生じてしまったのであります。それで、今回事務局から、教育委員会としての方向性を確認させていただきたいとのことで、再

度資料の提出となったところであります。私どもは、教育長も含め事務局の皆さんと共通認識の下で、進めていただくためにこうして協議を行っているところであります。事務局の皆さんにご理解いただけましたでしょうか。

（三国部長）お話を伺いながら、私どもの段取りそのものに、誤りがあるというご指摘だと思います。まず、大局的な学校形態のあり方の議論のバックボーンとして考えていくと、聚富小中学校のみならず、厚田区全体のかかる問題ということで、今のようなご議論も、厚田区全体で説明することが良いのかなと思っていました。前回の会議で、厚田区の学校のあり方と聚富中学校の問題は、別でというご見解を承りましたので、再度、この部分の議論をお願いしたという経緯です。望ましい教育の形の議論と、実行すべき手法というのは、多岐に亘ってあるかと思っています。地域や保護者と話して行く場合、その辺の手法の話も、当然、出てくると思います。例えば、聚富地区の場合は、距離的には遠隔地ということでもなく、厚田中学校、又は石狩中学校へ、スクールバスでの展開によって、大規模とは言いませんが、中規模の学校を選択するような手法もあろうかと思っています。より小規模になって聚富中学校が残ってしまう、そういった教育環境が好ましくないと言うのであれば、中学校の存続を先に議論ということになろうかと思っています。聚富中学校は、小中併置校ということで、先程の資料にもありましたが、小学校を別の議論で残した形になりますと、小中併置校ということで、ある程度の教育環境で整えられるという利点もあるという議論が、別途でできます。この辺も踏まえた議論も必要なのかなということで、再度、資料を用意させていただいたところです。

（中村委員長）三国部長が、ご心配になる点はわかります。確かに聚富小・中併置校ということで、今まで学校運営してきたメリットもあり、その中で中学校としての機能も十分果たすことが出来たので、これまでは良かったと思っております。しかしながら、中学校はこのままで行くと複式化が避けられないということであり、ここに問題の出発点があります。何故、そこに問題意識を持っているのかと言いますと、中学校教育では、中学生という大事な時期に施すべき基本的なものがあると思っています。

それは、先程も申し上げましたが、価値観の多様な社会の中で、自分の意見を述べながら統合し得る能力や、様々な意見をまとめながら生きていく力等を身に付けてもらうことが大事であると思います。一方では、多様な価値観の中で自己を磨いていける環境の中で、中学3年間を過ごすことが出来る。また一方では、同質化した価値観の中で中学3年間を過ごさざるを得ない。ここに、教育的な差が生じる懸念があります。聚富中学生に対する教育環境を、どうして行くかということです。少なくとも、石狩市内に住む中学生と同様に厚田区に住む中学生にも、同じような教育条件を整えるための努力をする必要があると思います。その

基本的な部分が、何故かぼやけてしまっているのかもしれないですね。

私は、聚富中学校の複式化に関する説明を受けた時から、公平な教育条件を整えるため、様々な検討を行わなければならないと思っていました。小学校教育、中学校教育、高等学校教育、それぞれ教育課題が異なりますが、中学校教育では、生きていく力を十分に養ってもらうことが大事な課題となっております。事務局の皆さんには、その本質をご理解いただき、教育長や私どもと一体となって、取り組んでいただきたいと思います。そうしなければ、保護者や地域の方々と議論を深めていくための道筋が、いつまでも出来上がらないのではないのでしょうか。市教委としてとるべき基本的な価値を整理して、話し合いの場に挑まなければ、ダッチロールしてしまいます。どんなことがあっても揺らがない価値観に基づき、議論を展開していただきたいと思います。

次の段階では、私どもの教育行政の基本となっている「生きる力の育成」について説明し、それに対して意見を深めていくことが必要になってくると思います。

（伊藤委員）前回に、教育長から意見をお聞きして、聚富中学校の複式化の問題については、別にという話を聞きまして、その通りだと思いました。今後、聚富中学校の保護者との意見交換などは、当然、深めていただいて、平成25年は複式にせざるを得なくなるのであれば、24年度に検討する時間を多く取っていただきたいと思います。委員長がおっしゃるように、まずは、中学生のことを考えて、地域からそれでは良いということになった時に、小学校をどうしようかと、そのような考え方で進めていくことで、良いのかと感じています。この問題は、2年、3年かけて行くような話ではありませんので、早ければ24年度に、お互いの意見を調整してということになるかもしれませんので、早い時点で、聚富中学校の複式化の問題を決着する。その段取りを進めると言いますか、そのような進めを行う考えで良いのかなと思います。

（中村委員長）物事を進めていくには、基本理念をきちんと持って対処すべきだと思います。

（樋口教育長）私と事務局の意見の齟齬があった部分について、本日、あらためて確認をされたということで、私どもしっかり議論を踏まえて、聚富中学校と聚富小学校、厚田区全体の学校をどうするかという一つの動きはありますけれども、聚富中学校の複式化の部分については、同時並行的にどうするかということについて、地域の方々としっかり話し合う、そういう方向の中で取り進めさせていただきたいと思います。

（土井委員）まさに、私が経験した当別町の中小屋小中学校の時と同じです。中学校が先という問題がありまして、それから小学校ということで、遅れて閉校になりました。今の論議を聞いて、こういう論議が、当時されていたのだろうなと思いながら聞いておりました。私もその通りだと思っています。ただ、少し懸

念するのは、行政ですから、そのような進め方をしないといけないと思いますが、結論ありきで行われると、地域は混乱して、納得しないと思います。納得しないままに行うわけにはいきませんので、そういうこともあって、今回、厚田区の学校検討会を作ることにしたのかなと思いました。聚富中学校の複式化の問題は、聚富の方できちんと話し合っていたいただきたいと思います。厚田区の学校検討会については、結論ありきで統合という形で進めると、私の経験から、何のために検討会を設置したのか、意見交換は何のためにということになりますので、その辺は、住民の方々と信頼関係を作りながら、話し合いを深めていただきたいと思います。

（中村委員長）土井委員のおっしゃる通りだと思います。ただ、結論ありきではなく、基本理念を持って話し合うということです。私は統合を前提に議論をすべきであると一度も言っておりません。あくまでも「生きる力」を中学生の時に身に付けるためには、どうすべきかを考えることが大切だと思います。そこを、きちんと語らずに進めるのは、如何なものかだと思います。教育行政の果たすべき役割としては、そういう基本的なことをきちんとお話をして、意見交換をすることが大事だと思います。意見交換というのは、ただ相手の意見を聞くだけでなく、基本になるものは、何かという部分から良く話をするということだと思います。

（中村委員長）他にご発言がないようですので、「生きる力の育成」の方向でお進めいただくということでよろしいでしょうか。

異議なし

（中村委員長）それでは、協議事項の①については、「生きる力の育成」の方向で進めることで了解いたしました。

（中村委員長）以上で、日程第4 協議事項を終了します。

日程第5 報告事項

（中村委員長）日程第5 報告事項を議題とします。

① いじめ実態把握調査結果について

（中村委員長）①いじめ実態把握調査結果について、事務局から説明をお願いします。

（西田センター長）別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありました、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(土井委員) いじめ撲滅週間とか、やさしさ週間とかということで取り組んでいるなど、大変いじめに対する取り組みがすごいなと、思っていました。学校も頑張っているという感じで見ていました。全部の小中学校で、取り組んでいるのですか。

(西田センター長) 全部の小中学校で、取り組んでいるというわけではございません。ただ、色々取り組まれている事例も、各学校の方には、情報提供していただいて、それらを参考にさせていただきながら、いじめ撲滅の活動を具体的に行って下さいとお願いをしております。

(門馬委員) いじめ撲滅週間とか、やさしさ週間とか、それからいじめに関して話し合いをするとのことですが、学校では、どういう時間帯に行うものなのですか。

(西田センター長) 具体的には聞いていませんが、道徳の時間ですとか、児童会の時間ですとか、そういった時間を使いながら上手に行っているものと思います。

(三国部長) 私の方からも補足させていただきます。教育支援センターの直接事業ではありませんが、教育プラン策定と同時に、CAPプログラムを全小学校の3年生で実施しています。CAPプログラムは、自分で守るというアメリカのプログラムです。その背景と言うか、根底にあるのは、守るのも同時に、例えば、人間関係の暴力、いじめに対しての考察も、プログラムの中に入っておりまして、いわゆる子どもの権利を根底から見つめるというプログラムですので、そういう意味では、全市の小学校3年生については、CAPプログラムの中で、取り組んでいる、実施はしているということになっています。

(門馬委員) 中学校は、どうですか。

(三国部長) 中学校は、センター長も申し上げたとおり、道徳の時間ですとか、そういう時間を使って、人間関係とかの部分で授業として行なっています。CAPプログラムは、全市の小学校と、こども室の方になりますが、幼稚園で行われています。プログラムは、高学年向けや中学生向けもあるものですから、今後の中で、その状況を見て、拡大についても検討していきたいと思っています。

(門馬委員) いじめは、どんな理由があっても許されないことだと思うかという設問があります。よくわからないとか、許されないと思わないというパーセントが結構高いですね。だから、どの時間に誰が、誰がと言いましても先生しかいないですけど、先生がどのように教えているのかなと思いました。例えば、人権教育というのがありますが、人権教育の中でなされているのかなという気はして

います。これは感想でございます。

（土井委員）昔、いじめが原因で子供が亡くなった時に、道教委通達というのが出されました。そこから、いじめ問題については、かなり深く教育の中に入ってきました。人権教育では、人権擁護委員会の方々を呼んで、皆でいじめについて考えるとか、何か問題があった時には、いじめについて考えようというようなことで、授業が進められていると思います。

（伊藤委員）非常に良くまとめられていて、活動されていると思います。24年度も、継続してしっかりやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

（中村委員長）他にございませんか。それでは、報告事項①を了解しました。

（中村委員長）以上で、日程第5 報告事項を終了します。

日程第6 その他

（中村委員長）日程第6 その他を議題とします。

（中村委員長）事務局からございませんか。

① 双葉小学校6年生の調理実習について

（伊藤センター長）私から、双葉小学校6年生の調理実習について、ご報告させていただきます。本日、双葉小学校6年生、2クラス合同で調理実習を行い、石狩鍋を作りました。内容は、1時間目は、各班でインターネットを使い石狩鍋の調査、2時間目は調理、3・4時間目は、石狩鍋奉行が来校し、ルーツや具材についてお話をし、その後実食しました。本日、HTBが取材をし、18時17分頃のニュースで、放送する予定でございます。

（中村委員長）ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

（土井委員）大変素晴らしい活動で、私も嬉しいなと思っています。調理実習に対して、例えば、石狩市の漁協や農協の協力は、あったのでしょうか。

（伊藤センター長）鮭については、北海道漁連の方をお願いして提供を受けております。野菜についても、端境期を迎えておりまして、石狩産のキャベツなどが

使えないものですから、道内産のキャベツなどを仕入れて使っております。

（中村委員長）他にございませんか。それでは、その他①を了解しました。

② 第24回石狩市公民館まつりについて

（東課長）第24回石狩市公民館まつりについて、ご説明させていただきます。お手元に資料をお配りしていますので、ご覧いただきたいと思います。（以下、資料により説明する。）

（中村委員長）ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答 なし

（中村委員長）ご質問等がないようですので、その他②を了解しました。大変良い企画ですので、よろしくお願いします。

（中村委員長）他にございませんか。

（中村委員長）教育委員の皆さんからございませんか。

③ 新任教育委員の研修会について

（門馬委員）一昨日、道庁別館で開催された新任教育委員の研修会に行き参りました。そこで、印象に残ったことを一つ申し上げたいと思います。平成26年度までに、学力テストの結果を、北海道は全国レベルまでに上げようと、今努力をしていますというお話がありました。基礎基本の部分と応用問題がありますが、初めて、応用問題を見せていただきました。まさしく、その応用問題の部分が、基礎基本を得た上で、いわゆる生きる力を如何に得ているかを試す部分だと思えます。そこが弱いというお話が道教委からありました。講師のお話ですと、文章を読んだ途端に、頭が真っ白になって、わからないと言って諦めてしまう事例が多いというお話をされていました。そんなことが、とても印象に残りました。これを解消するにはどうしたらいいか。まず、北海道の子供たちは、勉強時間が短いということをおっしゃっていました。そもそも、テレビやゲームは良くやるのだけれども、勉強時間が短い。これを如何にして、自宅で勉強、予習、復習をさせていくか。あるいは、わからないところを外部の力を借りて、学力を付けていくかというところが、課題ですということでした。そのために、北海道教育委員

会では、色々やっていますということをおっしゃっていました。石狩市も執行方針にありますように、色々やるわけですが、北海道の学力の実態がよくわかりました。勉強になりました。

（中村委員長）ただいま門馬委員より報告がありましたが、この件について事務局のお考え等ありませんか。

（三国部長）私も過去2カ年、自分で学力テストの問題を解いてみました。1年目に気付いたのは、紙が薄くて、頁を飛ばしてしまって、無解答の頁を作っていました。無解答率の中には、こういう子どもたちもいるのかなと思いました。途中であきらめてしまうというお話がありましたけれども、実は、問題だけで、見開き1頁全部問題なのです。問題というか、設問の前提条件があって、次を捲って、やっと設問に入れる。やってみてエネルギーを要するとなると思いました。単純なものは、答えられるけど、そこまでやるとなると、じっくり構えるということで、一つの視点として大事な部分が、色々わかることも出てきます。そう言ったものも踏まえながら、子供たちの本当の学力として、どう言った形で伸びていくのかということも踏まえて、検討していきたいと思っています。

（中村委員長）他にご質問等がないようですので、その他③を了解しました。

（中村委員長）以上で、日程第6 その他を終了します。

日程第7 次回定例会の開催について

（中村委員長）日程第7 次回会議の開催日程を議題とします。

（中村委員長）次回については、3月28日の水曜日、13時30分からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

（中村委員長）以上をもちまして、公開案件は終了します。秘密会案件の説明員以外の方は、ご退席願います。

【秘密会】

（中村委員長）ただいまから、教育委員会会議規則第15条に基づき、秘密会を開催いたします。

(中村委員長) 日程第2 議案第1号を審議いたします。

議案第1号 平成23年度一般会計補正予算(第6号補正)について(秘密会)

(中村委員長) 議案第1号 平成23年度一般会計補正予算(第6号補正)について、提案願います。

(樋口教育長) このことについて、平成24年第1回石狩市議会定例会に提案するため、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第4号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

(三国部長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま説明がありました議案第1号について、ご質疑等ありませんか。

質疑等省略

(中村委員長) 他に質疑等がないようですので、議案第1号について、原案どおり可決するというところでよろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第1号については、原案どおり可決しました。

議案第2号 平成24年度教育行政執行方針について(秘密会)

(中村委員長) 議案第2号 平成24年度教育行政執行方針について、提案願います。

(樋口教育長) このことについて、平成24年度の教育行政の基本的な考え方と施策の大要を、平成24年第1回石狩市議会において申し上げるため、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第4号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

(三国部長) 別紙「平成24年度教育行政執行方針」を説明する。

(中村委員長) ただいま説明がありました議案第2号について、ご質疑等ありま

せんか。

質疑等省略

（中村委員長）他に質疑等がないようですので、議案第２号について、一部修正の上、可決するということによろしいでしょうか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、議案第２号については、一部修正の上、可決しました。

議案第３号 平成２４年度一般会計予算について（秘密会）

（中村委員長）議案第３号 平成２４年度一般会計予算について、提案願います。

（樋口教育長）このことについて、教育委員会が所管している予算について、平成２４年第１回石狩市議会定例会に提案するため、石狩市教育委員会事務委任規則第１条第４号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

（三国部長）別紙資料により説明する。

（中村委員長）ただいま説明がありました議案第３号について、ご質疑等ありませんか。

質疑等省略

（中村委員長）他に質疑等がないようですので、議案第３号について、原案どおり可決するということによろしいでしょうか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、議案第３号については、原案どおり可決しました。

議案第４号 石狩市民図書館条例の一部改正について（秘密会）

（中村委員長）議案第４号 石狩市民図書館条例の一部改正について、提案願

ます。

（樋口教育長）このことについて、平成24年第1回石狩市議会定例会に提案するため、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第4号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

（丹羽副館長）別紙資料により説明する。

（中村委員長）ただいま説明がありました議案第4号について、ご質疑等ありませんか。

質疑等省略

（中村委員長）他に質疑等がないようですので、議案第4号について、原案どおり可決するということによろしいでしょうか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、議案第4号については、原案どおり可決しました。

（中村委員長）以上で、日程第2 議案審議を終了します。

閉会宣告

（中村委員長）以上をもちまして、2月の定例会の全ての議題は終了いたしました。本日は、これをもちまして閉会いたします。

会議録署名

平成24年3月21日

委員長 中村 照 男

署名委員 土 井 久美子